

平成26年度第2回札幌市健康づくり推進協議会
(平成26年度第2回札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会)

会 議 録

日 時：平成26年12月16日（火）午後6時30分開会
場 所：札幌市保健所 5階 講堂

1. 開 会

○事務局（高川健康企画担当部長） 皆さん、大変お疲れさまでございます。

定刻の6時半の少し前ですけれども、きょうご出席いただく予定の委員皆様がおそろい
でございますので、始めさせていただきます。

ただいまから、平成26年度第2回札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域
連携推進連絡会の札幌部会を開催させていただきます。

前回の開催が6月でしたから、ほぼ半年ぶりの開催になります。また、今回につきましては、夕刻の開催ということで、一人でも多くのご都合のつく時間帯ということで、いつもと違う時間帯とさせていただきました。それにもかかわらず、大勢の方にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから札幌市の保健衛生行政にご協力をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

私は、保健所の健康企画担当部長の高川でございます。改めまして、よろしくお願
いいたします。

それでは、座らせていただきます。

議長による議事進行までの間、私が進行を務めさせていただきます。

まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。

1枚目に会議次第がございます。その次に、推進協議会の委員名簿、以下は資料番号が
付っており、冊子になっております。資料1は、A4の横判の札幌市の事業報告、資料2
は、A4判の縦の「市民との協働による健康なまちづくり」への提案という表題がついて
いるものでございます。資料3は、A4判の横になりますが、要綱等の改正です。また、
参考資料ということで、参考資料1は、札幌市附属機関設置条例という条例の原文です。
参考資料2は、同じく、札幌市健康づくり推進協議会規則でございます。

お手元に配付をさせていただいている資料は以上でございますが、不足している資料な
どがありましたら、お申し出ください。

それでは、一番上の会議次第に従いまして、進行させていただきます。

本日は、6時半開始でありますがおおむね8時までには終了したいと思っております
ので、恐縮でございますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

それから、毎回申し上げますけれども、この協議会につきましては、公開を前提
としておりますので、会議録作成のため、本日の議事を録音させていただき、札幌市のホ
ームページで公表させていただきたいと思っておりますので、重ねてよろしくお願いいた
します。

まず、会議次第の第1の事務局報告であります。

本日の委員の出席状況でありますがお手元の委員名簿にありますように、全委員で3
0名いらっしゃいまして、本日もご出席いただいております委員の皆様24名、ご欠席が6
名でございます。過半数の委員のご出席をいただいておりますので、本日の会議は成立し
ております。

続きまして、この協議会の構成委員の変更についてご報告いたします。

まず、中央区の連合町内会連絡協議会の役職交代に伴いまして、中山菊雄委員はご退任されまして、現在、欠員1名となっております。

次に、所属団体の役職交代に伴いまして、新たにご就任いただいた委員をご紹介します。

まず、連合北海道札幌地区連合会の役職交代に伴いまして、島田信喜委員の後任としてご就任されました連合北海道札幌地区連合会副会長の坂本哲也委員でございます。

次に、豊平区女性部連絡協議会の役職交代に伴い、福井照美委員の後任としてご就任されました豊平区女性部連絡協議会会長の埜本麻名委員でございます。

次に、本年6月開催の第1回協議会において設置いたしました健康寿命部会より2名の部会委員に臨時委員としてご就任をいただいておりますので、ご紹介いたします。

まず、厚別区健康づくり懇話会の大川憲一委員です。

続きまして、北区健康をまもるつどい代表の齋藤芳子委員です。

次第第1の事務局報告につきましては、以上でございます。

それでは、次第2の議題に移りたいと思います。

これより後の進行につきましては、川初会長にお願いしたいと思います。

川初会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○川初会長 皆様、こんばんは。

座ったままでございますけれども、次第順に議事を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最初の議題は、札幌市の事業報告でございます。

事務局からご説明をお願いします。

○事務局（下瀬健康推進係長） それでは、札幌市の事業報告について事務局よりご説明をさせていただきます。

私は、札幌市保健所健康企画課健康推進係長をしております下瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前方のスクリーンをごらんください。

お手元の資料は、資料1の札幌市の事業報告でございます。

今年度からスタートしております札幌市健康づくり基本計画の「健康さっぽろ21（第二次）」では、前回の6月に開催いたしました第1回協議会におきまして、二つの推進方針を定めております。

本日は、その推進方針にございます1の基本要素ごとの取組と進行管理に関する事業報告、そして、2の健康づくりを支える環境の整備の（1）にございます企業・団体等との連携による効果的な普及啓発の取組についてご報告をさせていただきます。（2）市民との協働による健康なまちづくりにつきましては、議題2において取り上げてまいりたいと

思います。

まずは、八つの基本要素における取組のご報告でございますが、本日は、八つのうちの栄養・食生活、身体活動・運動、歯・口腔の健康、健康行動に関する四つの項目の事業についてご報告をさせていただきます。

ご報告は、それぞれの担当からさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
○事務局（松田食育推進担当係長） 保健所健康企画課食育推進係長の松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

基本要素の栄養・食生活に関する平成26年度事業についてご報告いたします。

初めに、栄養・食生活の取組方針は、適切な量と質の食事をとる人を増やします、適正体重を維持している人を増やします、健康的な生活習慣を身につけている青少年を増やします、適正体重の子どもを増やします、低栄養傾向にある高齢者を減らしますとなっております。

適切な量と質の食事をとる人を増やす、適正体重を維持している人を増やす取組といたしまして、今年度から働く世代の食生活支援事業を行っております。

この事業は、減塩やバランスのよい食事など、健康的な食生活を普及するため、企業などの事業所給食でヘルシーメニューの提供を促進し、ヘルシーメニューを利用する方が適正体重を維持し、糖尿病などの予防を図ることを目的としております。

具体的には、本年8月にビジネスマンのヘルシーメニューコンテストとして、市民、病院等の給食施設従事者、飲食店、学生などから、野菜たっぷり、薄味で栄養バランスのよいヘルシーメニューレシピを募集し、コンテストを開催いたしました。さらに、コンテストのメニューからレシピ集を作成し、ヘルシーメニューの提供拡大に向けて事業所や病院などの給食提供施設や飲食店に配付したところです。

適正体重を維持している人を増やすでは、20歳代女性の痩せの人を減らす取組として、6月に女性の痩せ過ぎが妊娠、出産、児の将来へ影響することについて食育講演会を開催し、多くの市民の方にご参加いただきました。

健康的な生活習慣を身につける青少年を増やす取組として、6月の食育月間に、子ども未来局、教育委員会と連携し、保育所、小・中学校や各区保健センターにおいて昼食の重要性について普及啓発いたしました。

適正体重の子どもを増やす取組として、子どものころからの食育が重要なことから、食育関係担当者会議の開催や保健所で栄養教諭や小学校校長会への研修を行いました。

低栄養傾向にある高齢者を減らす取組として、すこやか職員支援事業、お元気さんの食育講座を地域で開催しています。この事業は、地域の介護予防センターに通う高齢者の方々に保健センター、管理栄養士による食生活の講話や、食を通じた健康づくりのボランティアである食生活改善推進員が簡単にできる料理を紹介し、試食を提供することで、高齢者の方々が楽しく集い、栄養に関する情報を得て、食生活改善の機会となっております。

食生活改善推進員の活動としては、親子料理教室や男性料理教室、地域での食生活改善

展など、各区保健センターとともに地域に根差した各年代向けの食育事業をしていただいています。

そのほか、企業等との協働事業といたしまして、8月の野菜摂取強化月間に札幌市広告事業でポスター、レシピを作成し、関係機関に配付しています。

こちらは、ことしの映画の「ゴジラ」とコラボした「野菜を食べると、カラダが目覚める」という内容のポスターになっています。小・中学校、児童会館、公衆浴場、地下鉄掲示板など、広く掲示いたしました。

また、減塩でおいしい野菜レシピを作成し、野菜販売店、美容室等で配付いたしました。市内ホテル等で野菜たっぷりメニューの提供をしていただいています。

以上、栄養・食生活の取組のご報告とさせていただきます。

○事務局（檜田歯科保健担当係長） 続きまして、歯・口腔の健康の平成26年度の取組についてご報告させていただきます。

私は、保健所健康企画課歯科保健担当係長の檜田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

「健康さっぽろ21（第二次）」での歯・口腔の健康の取組の方針といたしまして、健康寿命延伸のために高齢になっても自分の歯を有する人や咀嚼機能が良好な人を増やすための取組方針となっております。

そのためには、かかりつけ歯科医を持つ人を増やします、虫歯や歯周疾患のある人を減らします、虫歯のない子どもを増やします、高齢になっても自分の歯を有する人を増やします、高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やします、この5点を取組方針としております。

星印の高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やす取組は、今回の計画で初めて掲げた口腔機能に関する取組の方針でございます。生涯を通じ、健やかな日常生活を送るために、口腔機能の維持は重要な役割を果たすことから、今回の二次計画からこの方針を掲げました。

では、平成26年度の主な取組についてご報告させていただきます。

初めに、今回から掲げられました高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やす取組についてご報告いたします。

この取組の一つとして、高齢者口腔ケア研修がございます。この事業は、医療・介護職員を対象に、要支援・要介護高齢者の口腔状態の改善、機能の維持・向上のための研修、また、一般高齢者を対象に8020運動の目標達成を目指し、高齢期を健康に過ごすための口腔ケアの重要性について周知、啓発を図る内容の研修でございます。平成24年度から札幌市が札幌歯科医師会に委託して実施しております。受講者からは、あすからの職場で実践していきたいなどの声があり、大変好評な研修であります。

今年度につきましては、介護・医療職を対象とした口腔研修では、要望の多かった地域開催、自習を含む研修回数の増加など、受講者の要望に合わせて実施いたしました。今後

もより多くの方が受講し、高齢になっても咀嚼機能が良好な人を効果的に増やせるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、かかりつけ歯科医を持つ人を増やす取組、虫歯や歯周疾患のある人を減らす取組、虫歯のない子を増やす取組、高齢になっても自分の歯を有する人を増やす取組の四つの取組についてご報告いたします。

具体的な取組といたしましては、歯周疾患検診の受診勧奨です。

かかりつけ歯科医を持つことの推進と歯周病予防のため、札幌市が実施している札幌市歯周病検診について、より多くの市民に周知し、定期的に歯科検診を受ける必要性やかかりつけ歯科医の普及、歯周病予防の普及啓発のため、本年11月から1年間、地下鉄南北線車内におきましてステッカーを掲出いたしました。歯周疾患検診の受診勧奨はもちろん、歯周疾患のセルフチェック項目も盛り込んでおり、地下鉄乗車中に手軽にセルフチェックができるように工夫をいたしました。

取組の二つ目は、妊娠期を対象とした歯科疾患の受診勧奨でございます。

本年10月から妊娠期を対象とした歯科検診受診勧奨チラシを各区保健センターで母子手帳交付時に配付しております。歯・口腔の健康はもちろん、八つの要素の一つであります親子の健康の取組としても実施いたしました。

妊娠中は、妊婦自身と胎児の健康について関心が高まる時期であり、行動を起こすには好機であることから、定期検診の必要性や歯周疾患と低体重児の出生について正しい知識の普及と歯科検診を促す内容になっております。

妊婦はもちろん、家族やこれから生まれてくる赤ちゃんのために、疾病予防、かかりつけ歯科医の必要性などの内容についてのチラシとなっており、世代を超えての普及啓発となっております。

具体的な取組の三つ目といたしまして、口腔がん予防啓発事業がございます。

患者の約8割が50歳以上であり、高齢化の進展に伴い、増加傾向にある口腔がんについて、市民の意識向上を図るため、平成24年度から他都市に先駆けて口腔がん予防啓発に関する事業に取り組んでおります。

今年度は、1年目に作成しました左上のちょっと大き目の自己観察表を少し身近に置き、チェックしやすくなるよう、真ん中にありますピンクのコンパクト版を作成しまして、さまざまな場面で配付いたしました。配付先の機関からは、健康教育などで活用したいとの声があり、大変好評であります。

また、今年度は、口腔外科専門歯科医師による相談会を実施しました。口腔がんについて、市民に相談する機会を提供いたしました。相談された市民からは、日ごろ、口腔がんについて相談する機会が余りなく、このような機会があると大変助かる、これを機会にセルフチェックを実施するなど、口腔がんの予防に対する意識の向上につながりました。

今後も、生涯を通じて健やかな日常生活を送り、健康寿命延伸に向けて、関係機関や地域と連携して、ライフステージに応じた歯・口腔の健康の維持・向上を進めていく予定です。

ございます。

以上で、歯・口腔の健康について報告させていただきました。

○事務局（石川地域保健担当係長） 地域保健担当係長の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、身体活動・運動に関する事業についてご報告いたします。

第1回協議会でもご報告していますので、その後の主な取組を中心にお伝えいたします。

取組方針は、ごらんのスライドのとおりでございます。今回は、特に力を入れていますウオーキングに関する事業についてご紹介いたします。

初めに、市民、企業と協働したウオーキングマップの作成についてご説明します。

本市では、幅広い年齢層が気軽に取り組めるウオーキングを推進し、運動習慣の定着を目指しています。このマップは、平成24年度、25年度に続く第3弾となるもので、26年度は、地域で健康づくりに取り組んでいる市民サポーターとともに、地下鉄駅から始めるコースを紹介したS a p p o r oぐるりウオーキングマップを10月に発行いたしました。マップを広く市民に活用してもらうため、掲載コースをめぐるスタンプラリーを開催し、314名の応募がありました。

この取組は、交通局とのタイアップにより、地下鉄や市電車両内、駅構内にもポスターを掲示し、若い世代や働く世代へも啓発を行いました。

また、S T V どさんこラジオのご協力をいただき、札幌吉本所属の芸人のサンモジのお2人にもワークショップに参加してもらいました。リスナーにコースに関する見どころ情報を呼びかけたり、ワークショップにも参加した市民サポーターにラジオでマップのPRをしていただきました。

こちらに写っておりますサンモジのたくやさんという方は、ラジオの番組内で肥満を解消するための健康づくりに6月から取り組み、半年後、見事に5キロの減量を達成しました。

次に、健康行動に関する事業についてご報告いたします。

取組方針は、このスライドのとおりでございます。今回は、特にがん検診と特定健診に関する事業についてご紹介いたします。

初めに、がん予防の普及啓発についてでございます。

こちらは、企業等と協働して実施している事業で、市民向けのがん予防セミナーを実施したり、企業等の顧客に向けた検診の受診勧奨を行ったりして、がん予防の重要性を周知、啓発いたしました。また、がん検診の受診促進のため、今年度から10月をがん検診受診促進キャンペーン期間と定め、イベントやテレビ・ラジオCMを放送いたしました。

また、テレビ・ラジオ番組にて積極的にPRし、より多くの方のがん検診の受診を訴えております。

ここで、実際に報道しましたテレビCMをごらんいただきます。

[映 像 上 映]

○事務局（石川地域保健担当係長） 次に、もっと‘当たり前’ながん検診 大学生発 子宮頸がんに関する普及啓発プロジェクトについてご紹介いたします。

子宮頸がんは、20代から30代に増加している一方、昨年度、検診を後押しするための無料クーポン券について、20代の使用率がほかの年代に比べて低いことがわかりました。そこで、若い世代に子宮頸がんの予防について普及啓発するため、大学生を中心とした3年計画のプロジェクトを、MSD株式会社の協賛により開始いたしました。

1年目となる平成26年度は、学生たちのアイデアを取り入れた普及啓発用媒体をワークショップで作成、2年目は、作成した媒体を活用し、普及啓発、3年目は、学生たちの自主的で継続的な活動につなげる予定です。現在、六つの大学等の25名の学生が活動しています。

次に、特定健診の普及啓発についてです。

「～特定健診へ行こう！～とくとくキャンペーン@アリオ」と題して、北海道、札幌市、協会けんぽ北海道支部の3者が主催者となり、健康行動として重要な特定健診の受診をPRいたしました。アリオ札幌にて特定健診の紹介、健康チェック、食事や運動に関する相談等を行い、約250名の方にご来場いただきました。

これまで推進方針1の基本要素ごとの取組と進行管理についてご紹介してまいりました。次に、2の健康づくりを支える環境の整備の（1）の企業・団体等との連携による効果的な普及啓発の取組についてご報告いたします。

現在のところ、この表にありますとおり、11の連携企業がございます。主な取組内容は、これまでご紹介したような企業等の顧客や広報媒体を活用した効果的な普及啓発等を行っております。今後も、札幌市ホームページ上などにおいて、協働連携企業、団体を公募し、多くの企業や団体との協働による取組を増やしていきたいと考えております。

次に、札幌圏域地域職域連携推進連絡会の取組についてご報告いたします。

この連絡会の実施事業として、平成26年度札幌圏域健康づくりセミナーを開催いたしました。職域において特に対策が求められているたばこ対策のセミナーを対象者である事業者が参加しやすいよう、平日の夜間に開催いたしました。

なお、本日の協議会は、この連絡会の札幌部会として同時開催していることもあり、連絡会の実施事業についてご報告させていただきました。

最後になりますが、ここで、今までの取組のほかに、これからの取組について皆様にご紹介をさせていただきます。

ただいま資料をお配りしたいと思います。皆さんには、前のスライドをごらんいただければと思います。

「健康さっぽろ21（第二次）」が3月に策定されましたが、私たちは市民の方に周知をしなければならぬと考えております。一人でも多くの市民の方に知っていただくために、

このたび、「健康さっぽろ21」大運動会を開催することとなりました。

日時は、2月11日水曜日の祝日であり、午後1時から4時までを開催予定しています。

場所は、札幌コンベンションセンターの大ホールです。対象の方はお子様から高齢者の方まで、年齢を問わず、どなたでも参加いただける内容となっております。

2名から5名の方を一チームとしまして、赤組対白組という感じで、気軽に楽しんでいただけるような会を予定しております。内容は、全員が参加できるような玉入れ、宝拾いゲーム、3種リレー、大玉転がしなどを行う予定です。そして、啓発事業の一つとしまして、薬の相談、マッサージコーナー、体力測定、クイズラリー等も予定しております。

現在、チラシを作成中でして、広報さっぽろ1月号に掲載される予定です。

応募につきましては、1月13日から2月5日の間、札幌市コールセンターにお電話、ファクスをいただくこととなっております。

ぜひ、皆様のお仲間や職場の方たちにも広げていただきまして、参加していただければと思いますので、もしご関心がある方がいらっしゃいましたら、私どもにご連絡いただければと思います。

以上をもちまして、報告を終了させていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。

○川初会長 ありがとうございます。

ただいま、札幌市の事業報告について事務局からご説明をいただきました。

これに関しまして、委員の皆様からご意見やご質問を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

○玉腰委員 これはまだ始まったばかりの事業なので、今の時点からしてくださいというわけではないのですけれども、この先の10年を見据えたときに、どの時点でどんな評価を入れていく予定なのでしょう。評価といっても、もちろん、取組に参加する方の数や知っている人の数というレベルから、取組方針の中ではこういう受診者を増やすということまでいろいろなレベルがあると思うのですけれども、そのあたりについては、既に計画が立っていて、それに向けて動いていらっしゃるのかどうかを確認させていただきたいと思います。

○事務局（高川健康企画担当部長） この協議会に昨年度お諮りして、ことしを初年度とする「健康さっぽろ21（第二次）」が10カ年の計画としてスタートいたしました。この中には基本要素が八つあるのですが、その八つについて細かい指標を立てており、計画書の中にいろいろな指標が載っているのです。

例えば、全体にかかわることとしては、75歳未満のがん年齢調整死亡率の目標値について、現状値と目標値があります。全部で百幾つの指標があります。10年の計画なものですから、中間年の5年後に全ての指標について達成状況を分析して、5年たった時点で、必要な修正あるいは追加があれば、その時点で見直して、同じ指標について10年後に改めて検証するという進め方を考えております。

○玉腰委員 5年、10年で目標値に対してどれだけ迫れるかはすごく重要ですが、恐らく、物によっては、目標値そのものに対して、5年間見ないにしても、それに近づけるような動きがちゃんとできているかどうか、少し違う指標で見たほうがいいものもあるように思いました。具体的にどれがどうと言っているわけではないのですが、毎年やっつけらっしゃる中で出てくるようなものを見ながら、どれだけ広められたかというようなものを捉えておかれるといいかと思えます。5年たってからだめでしたと言って、どんと向きを変えると、10年たったときに到達しにくいということがあることを少し心配いたしましたので、よろしく願いいたします。

○川初会長 ありがとうございます。

ご参考意見としましてよろしく願いしたいと思えます。

○事務局（高川健康企画担当部長） 指標について、その都度、意識調査などを行いますので、毎年毎年は難しいのですが、進行につきましては、この協議会に、毎年度、事業計画と本日のような中間報告をさせていただいた上で、その中で取組状況が遅れているなどのご意見をいただきながら、必要があれば承ってまいりたいと思えます。

○高橋委員 細かいことですが、8月の野菜摂取強化月間がありますね。これは、なぜ8月なのかをお伺いしたいのです。

○事務局（加藤食育栄養担当課長） 食育栄養担当課長の加藤でございます。

ご質問いただいた点は、8月を野菜摂取強化月間にした理由ということですね。

8月31日が「野菜の日」と言われているのです。そこから、札幌市独自に8月を野菜摂取強化月間としており、野菜をとる量が少ないという札幌市民に向けてのメッセージを出そうと考えております。

○高橋委員 札幌だけではなく、北海道では、冬になると野菜が大変高くなるのです。ところが、8月はご自分の家で家庭菜園をされたり、札幌は野菜の値段も比較的安いのです。ですから、野菜摂取強化月間は、かえって冬にさせていただいたほうがいいのではないかと思うのです。冬になりますと、特に北海道の方々は漬物を食べるのです。お漬物に入っている塩分も考えなければいけないのではないかと思うので、かえって冬に野菜摂取強化月間をしていただきたいのです。

そして、本州から来る野菜なので、どうしても価格が高くなってしまいますが、もう少しどうにかしていただきたいと思っております。

○川初会長 ありがとうございます。

ご意見を賜ったということにいたします。

もう一方、齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 最後のほうの「もっと‘当たり前’ながん検診 大学生発」についてです。子宮頸がんの普及啓発プロジェクトを立ててというご説明をいただきましたけれども、子宮頸がんにつきましては、注射をすることによって副作用が出てくるという問題がございましたが、普及啓発を含め、どのように上手に解決されたのか、お伺いしたいと思います。

○事務局（澤田健康推進担当課長） ご質問をありがとうございます。

子宮頸がんにつきましては、予防するワクチンが近年開発されまして、若い女性に勧められてきました。しかし、皆さんも報道等で十分ご存じだと思いますが、副作用があるということで、積極的な勧奨を見合わせているところでございます。

先ほども申しましたが、子宮頸がんが若い女性にふえておりますが、若い女性の命と子どもを産む機能を守りたいということで、何とか子宮頸がんの予防や早期発見に取り組みたいという思いがございました。

がん検診は大体が40歳からですが、子宮頸がんに関しては20歳から受けられます。ただ、先ほども申しましたように、無料クーポン券事業をやっていますが、20歳代の受診率が大変低いことがわかっておりますので、特にがんの早期発見に力を入れたいと思ひまして、今はワクチンの接種ではなくて、検診を受けてもらい、早期に発見して、命と産む機能を守ろうということと呼びかけていきたいと考えております。

○川初会長 どうもありがとうございました。

ほかに特にございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○川初会長 ありがとうございます。

これで、議題1につきましては、議事を終了いたしたいと思ひます。

二つ目の議題に移りたいと思ひます。

健康寿命部会の開催報告と札幌市への提案でございます。

これにつきましては、健康寿命部会の玉腰部会長からご説明をお願いします。

○玉腰健康寿命部会長 それでは、議題2の健康寿命部会の開催の報告と札幌市への提案について、少しお時間をいただいて、私からお話をさせていただきたいと思ひます。

資料2をごらんいただければと思ひます。

健康寿命部会は、「健康さっぽろ21（第二次）」の推進方針の一つである市民との協働による健康なまちづくりの取組について検討することを目的として、ことし6月の協議会で設置されました。

資料2の一番後ろの7ページをごらんいただければと存じます。

こちらに部会委員の名簿が掲載されております。

この協議会から4人、それから、松本市との健康づくり市民派遣研修の昨年度の参加者10名、地域の自主活動グループボランティアから4名、計18名で構成されております。

この中から、私を除きまして、5人のメンバーがこの協議会にも参加していらっしゃるしますので、後ほどに追加などのご発言をいただければと存じます。

同じページの下にありますように、7月から9月にかけて計3回開催いたしまして、きょうごらんいただいている提案をまとめさせていただきました。

まず、1ページにあります1の「健康さっぽろ21（第二次）」の概要と推進方針です。

こちらは、前回の協議会、それから、先ほどの議題1でもご報告がありましたので、割

愛させていただきます、2ページをごらんいただければと存じます。

部会では、札幌市のこれまでの市民との協働による健康なまちづくりについて、いろいろと情報の交換をいたしました。

まず、表1です。今まで、札幌市ではいろいろな取組がなされてきて、そういったものをこれまでに実施した市民との協働による健康なまちづくりとしてまとめてございます。

また、次のページになりますけれども、区ごとに健康づくりに取り組む仲間がつながりを持ち、地域で健康づくり活動を実践するための区健康づくりネットワークを設置して、取組が進められてきています。

その代表的な二つの事例を3ページの①と②に掲載しています。

①は、区より小さな単位であるまちづくりセンター単位で健康づくりに取り組んでいる部署を設置し、健康づくり活動をしている例となります。また、②は、区のまちづくりの協議会に健康づくりネットワークの構成員が参加し、まちづくりと健康づくりを一体的に推進しているような事例となります。

このような事例をもとにしまして、実際に部会の参加者がどのような取組をしているかといった意見交換を行いました。出てきました結果が4ページの一番上の囲みの地域の現状にまとめて掲載させていただきました。それぞれの地域で特徴のある取組がさまざまな形でなされていることをごらんいただけるかと存じます。

次に、3の「松本市との健康づくり市民派遣研修」で学んだ松本市の健康づくりです。

松本市は、先進的に健康寿命の延伸に取り組んでいる市として有名なところですが、昨年度は札幌市から10人が訪問、また、今年度は、札幌市から10名が訪問し、松本市から8名の方にお越しいただき、交流をしています。

松本市の特徴といたしましては、地域住民の身近なところから健康づくり事業を推進する健康づくり推進員という方が市民の健康づくりの担い手になっております。松本市健康づくり推進員につきましては、4ページの下の方の囲みにどのような方たちがどのような取組をされているかについてまとめさせていただきました。

さて、これらを受けまして、札幌市の市民との協働による健康なまちづくりの課題について健康寿命部会で話し合っ、まとめた結果が4ページの一番下のところになります。

まず、(1)個人、自主活動グループ、町内会などの地域組織、健康づくりのボランティア等がおのこの健康づくり活動に取り組んでいるが、横のつながりがないうえ、活動が地域全体に広がらない。

(2)地域で健康づくりに取り組む人材や自主活動グループを育てる機会が減少し、健康な地域づくりの担い手として重要な役割を果たす市民が育成されない。

(3)市の健康づくりの方針が市民と共有できていないことから、各区の健康づくりに取り組む体制がさまざまであり、地域に浸透しない。

部会としては、課題をこのようにまとめました。それを受けて、5ページの5の「市民

との協働による健康なまちづくり」への提案という形でまとめさせていただきました。課題が三つなのに提案が四つになっていますが、ご容赦いただければと思います。

(1) 健康なまちづくりを進めるための効果的な活動単位です。

市民が地域とのつながりの中ですこやかに、心豊かに生活できる社会の実現が「健康さっぽろ21（第二次）」の基本理念となりますけれども、そのためには、地域の中で世代を超えたさまざまな交流を通し、つながりを深め、主体的に健康づくりに取り組むことが重要であるとしています。そのために、これまでの区単位の取組をさらに細かく、市民にとって身近な生活範囲において健康づくり活動を推進していくことが望まれると考えました。

そこで、札幌市の健康づくりを、例えばまちづくりセンター程度の生活範囲の小さなコミュニティ単位で進めていくことが効果的であることを提案させていただきたいと存じます。

(2) 健康なまちづくりの担い手です。

地域における健康づくりの取組を強化するためには、これまでの健康づくりの事業等を通し、多くの市民が自主活動グループや団体などに所属し、健康づくり活動に取り組んでいるという札幌市の特徴を生かすことが効果的であります。そのためには、札幌市の健康づくりの方針、地域の健康づくりの課題、健康なまちづくりの方法等を理解し、行政や関係機関等と協働して取り組める健康づくりの担い手が必要であると考えました。

そこで、札幌市が健康づくりを地域全体に広める活動ができる人材や自主活動グループの育成に取り組むことを提案したいと存じます。

また、地域で健康づくり活動を実践する市民の高齢化、世代交代が課題となっていることが部会の中でも話題になりました。そのことから、将来の健康づくりの担い手を確保するためにも、健康づくり活動を若い世代に広げることが重要であり、昨今、低迷している地域コミュニティの活性化も見据えた取組に発展することが期待できると考えております。

ページをおめくりいただきまして、6ページに参ります。

(3) 健康なまちづくりを進める体制です。

札幌市では、これまで、区単位でさまざまな活動に取り組んできたということで、各区では、その自主的な活動を尊重し、支援していただけてきました。今後、さらに健康なまちづくりを推進していくためには、松本市などを参考に、健康づくりを支える環境を整備することが必要であると考えます。

そこで、札幌市の特徴である区健康づくりネットワークを中心とした区単位の実施体制の充実に加えて、地域で健康づくりを担う人材の活動基盤の整備が重要であり、まちづくりセンター程度の生活範囲の小さなコミュニティ単位で健康づくりを企画、実践する部門を設置することを提案したいと存じます。

ただ、その際には、それぞれの地域の特徴に十分に留意していただければと存じます。

最後に、(4) 行政との協働です。

例えば、健康情報の提供や健康づくりに係る資源の情報提供、不足する資源の開発等に取り組み、市民の活動を札幌市が支援していくためには、保健師等の専門職が地域の健康課題や健康づくりの取組を継続的にサポートする体制の整備が重要であると考えます。

また、健康づくりに取り組む多くの市民が区を超えてつながる機会を設け、情報交換や情報共有をすることにより、それぞれの取組の発展が期待できるものと考えています。

このように、市民の草の根的な運動を広げることにより、地域や市全体の大きな取組へと発展させることを提案したいと存じます。

そのためには、自主活動グループや町内会などの地域組織等の健康づくりに取り組む団体が健康づくりに関する安定的な事業展開や組織運営が行えることが重要であることから、今後、これらの市民の取組を評価し、行政としての具体的な支援策について検討することを求めたいと存じます。

最後に、今のところにも関係いたしますし、先ほどの質問にも関連してくることですけれども、どのような形でこの取組を行い、そして、その内容や実施状況、効果を評価していくのかも見据えた取組を進めていただければと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

健康寿命部会に取りまとめました「市民との協働による健康なまちづくり」への提案について協議をいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○川初会長 大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

今、健康寿命部会の開催報告と札幌市への提案について、部会長からご説明いただきました。

なお、この部会から委員会に参加していただいております大川委員、齋藤委員が本日も列席でおられますので、この提案につきまして一言ずつコメントをいただければいいかと思えます。

大川委員からよろしくお願いします。

○大川委員 厚別区の健康づくり協議会から健康寿命部会へ参加させていただきまして、本日、ここへ参っている大川と言います。よろしくお願いします。

失礼して、座らせていただきます。

私は、区において、町内会の役員をやっていたり、自主サークルをやっていたり、いろいろな活動をさせていただいていますが、区の健康づくり懇話会で健康について一端を勉強させていただき、その後に健康寿命部会に参加させていただきました。松本の市民研修については、ことしの2月の第1回目に10名のうちの一人として参加いたしました。

松本市がいかに健康寿命の延伸について率先しているかという姿をまじまじと見てきて、また、お話を聞きまして、非常に感銘を受けてまいりました。市長がお医者さんだということが一つの発端ではないかと思うのですが、それにしても、玄関を入りますと、市役所の入り口のフロアマットに健康に関することがたくさん書いてありまして、市長を初め、市職員、そして、保健所の皆さんが一生懸命やっているのだなということを感じて

まいりました。

そして、推進員との懇親会がございましたが、そういう中で、非常に熱い会話が聞かれました。我々も帰ってきて、健康づくりをやる一員として、ただウォーキングや運動をしていればいいということではなく、自分たちのやっていることをどうやったら皆さんにもっと普及させられるかを考えていかなければならないなどこの部会を通して感じました。

また、私は松本に行った第1期生ですが、10名で松本第1期会という会をつくりまして、市との情報交換をいただきまして、地元に戻って少しでもお役に立ちたいということをつくづくと感じている状況でございます。

簡単でございますが、感想を述べさせていただきました。

○川初会長 貴重なご意見をありがとうございました。

続きまして、齋藤委員、よろしく申し上げます。

○齋藤委員 先ほど自己紹介をさせていただきました北区健康をまもるつどいの齋藤です。

このたび、健康寿命部会に出席させていただきました、長年の念願がかなったような感じをいたしました。と申しますのは、私も長い間、健康づくり事業に北区の区民として参加してまいりましたけれども、札幌市の状態がなかなかわかりませんでした。しかし、今回参加させていただきました、各区が工夫して健康づくり事業に取り組んでいることを拝聴することができ、大変よかったですと思います。

本日の健康づくり推進協議会の委員名簿を拝見いたしますと、各界の方、また、行政、医療関係の方がいらっしゃいますけれども、やはり、札幌市民の健康づくりについて事業推進をするのであれば、せめて各区から1名ずつでも委員を選出していただいで、情報を共有してほしいと思います。

健康づくり事業を推進するに当たりましては、先ほど玉腰部会長からもお話がありましたが、まちづくりセンター単位やサークル単位などの小さい単位ですることも結構ですというお話がございましたけれども、札幌市として、全体をまとめ、情報を共有する場も必要であると感じております。

また、札幌市は政令市でございます、北海道では人口が一番多いところといたしましては、全国大会、全道大会の健康づくりの大会なども開催されております。これからも開催される予定がございますので、ぜひ行政のお力をかりて、札幌市全体に情報を流していただき、市民と共有しながら健康づくりに参加するようリードをとっていただくとよろしいのではないかと感じております。また、そこで得たいろいろな情報を参加された方が市民に還元し、市民全体の健康寿命につなげていけたらと感じております。

○川初会長 ありがとうございました。

部会から報告されましたことに関しまして、改めて要望と意見が出していただきました。ただいま、健康寿命部会の開催報告と札幌市への提案につきまして、初めに、玉腰部会長、そして、大川委員と齋藤委員からご説明を加えていただきましたので、これらについて、ご意見やご質問をお伺いしたいと思います。

お手元の資料2の「市民との協働による健康なまちづくり」への提案でございますが、札幌市の現状を分析し、そして、参考になるところが多い松本市の取組を取り込みながら、四つの柱について提案が出ました。

一つ目は、小さなコミュニティー単位で活動を進めていただきたいということです。二つ目は、人材、グループの育成です。三つ目は、いろいろな健康づくりを進めていく上で実施体制を充実させ、人を育て、コミュニティーも活動するというような環境整備です。そして、四つ目は、行政に中心になっていただいて、草の根的運動によって地域、市全体への取組へと発展させるということです。

簡単に総括させていただきましたけれども、ご質問やご意見を一緒に伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋委員 札幌市の例として、健康づくり推進員が自治会役員として位置づけられということですが、こういう考え方を札幌市では計画されていらっしゃるのでしょうか。それとも、これはまだアイデアの段階ですか。

(3)の健康なまちづくりを進める体制の中で松本市の例がありますが、こういう健康づくり推進員が自治会役員として位置づけられるという考え方が札幌市でも位置づけられているのでしょうか。

○川初会長 自治会役員になっているかどうかということですね。

○高橋委員 そうです。

○事務局（高川健康企画担当部長） 私からお答えします。

松本市は、健康づくりにかかわる活動が非常に進んでいるところで、一つの手本としていうことです。健康づくりばかりではなく、札幌市は松本市と協定を結んで、芸術や文化など、ためになるところを参考にしていきたいと思いますという対象の都市であります。

長野県は都道府県別の平均寿命がもともと低かったのですが、今はトップクラスになっており、取組の成果として健康づくりが非常に進んでいるところです。

ここには、今言いました健康づくり推進員という方々が実際におられて、先ほど松本市に実際に行かれた大川委員などからも詳しくご報告があったように、取組の内容、歴史の積み重ねが非常にあって、非常に有効に機能しております。

松本市の人口は25万人弱で、札幌市に当てはめると、一つの区ぐらいの人口規模であります。そう言いますと、札幌市のような190万人を超える大都市に松本市のような取組がすぐに当てはめられるかといいますと、そこもなかなか難しいところがあるのですが、一つの到達する目標としてこういった推進員を目標に据えて、それに少しでも近づくためにどうしたらいいかという検討を始めた段階です。ですから、札幌市にはこういった職は実際にはありません。

長くなって申しわけないですが、一つの単位としてコミュニティーの単位としており、玉腰部会長からあったまちづくりセンター単位で取り組んでいくのがやりやすいのではないかというお話をいたしました。

札幌市には区が10区ありますけれども、まちづくりセンターが87カ所あります。それぞれの地域性や担い手の存在、活動が活発かどうかはまちまちなのです。ですから、一律にこういった職を設けて、一斉にやってもなかなかうまくいかないと考えております。提言の一つの項目にもありましたけれども、画一的に当てはめることは難しいと思います。

松本市の取組を見習って、すぐにでもできるような地域もあれば、担い手の高齢化や人材不足もあって、すぐには取り組めないところもありますから、そこそこの地域に合った取り組み方について、今いただいた提言の四つの要素を考えながらやっていければという段階でございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

常々、私もこういう自治会委員としての位置づけがあったらなと思っていたものですから、いいアイデアだなと思います。ありがとうございます。

○白崎委員 先ほどの説明の中に、行政との協働といいますか、6ページの(4)の中段に保健師等の専門職が地域の健康づくりや取組を継続的にサポートする体制の整備が望まれますと書いてありますね。

札幌市では、市長から、平成25年度から清田、東区、西区に保健師を2名ずつ派遣されて、地域のまちづくりに密着して、子育てや高齢者に対するいろいろな健康相談などを既に広げられています。

そんなことで、既に札幌市は取り組んでいると思いますが、住民やいろいろな団体にまだ浸透されていないのではないかと思いますので、その辺をもっとPRされたほうがよろしいのではないかと思います。

○事務局（高川健康企画担当部長） 今のご意見に対して補足させていただきます。

保健師によるいろいろな健康づくりばかりではなく、がんの予防や特定健診の普及などの活動は、市長も非常に強い関心を持っておりまして、地域へかかわるため、どんどん出向いて行って、そういった活動を広げようという考えを持っており、先行的な取組を昨年度から始めました。

今おっしゃった西区も含めて、3区から始めて、ことしは残り7区で、10区に一つのモデル地区を設けて取組をいたしました。活動を活発にするためには保健師を増やしていかなければいけないものですから、計画的に保健師を増やし、活動を深めていこうとしております。しかし、行政側の保健師の活動だけではそういった効果は出ませんで、地域側でそれを受けていただくなり、保健師と一緒に協力して率先していただくような人材が必要となります。そこで、今提言としていただいているような受け皿と言ったら僭越ですけども、そういった方々と協働してやっていければと思っております。そして、行政側の取組としては、簡単に言いますと、保健師の活動という考え方です。

○玉腰委員 部会でもこのあたりが話題に出ておりました。

もちろん、保健師には専門職として取り組んでいただくことは大事ですけれども、それ以外の行政の方たちは、どうしても2年、3年で交代されてしまいますが、その中でうま

く引き継ぎをしていただき、継続的な地域の活動をバックアップしていただくことが大事かと思っております。

また、先ほどはまちづくりセンター単位でというような提案をさせていただいているわけですが、やはり画一的にするのではなくて、それぞれがそれぞれのよさを生かして取り組んでいくことが重要です。もしかすると、失敗例も出てくるかもしれないと思うのです。しかし、皆さんが同じ方向を向いて一斉に失敗するようなことにならないように、どこをどうやるとうまくいくかを見て、そうすると、隣でまねをするというようなモデル的なことから始めていただくのも一つではないかと思っておりますので、追加させていただきます。

○川初会長 ありがとうございます。

事務局はよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○川初会長 ありがとうございます。

そのほかにご質問やご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○川初会長 ありがとうございます。

ご意見、ご質問がないということでございますので、当協議会はこの提案を本協議会から札幌市へ出す提案として協議会でご承認いただきたいと思います。

ただいまの提案を本協議会からの札幌市への提案として承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初会長 ありがとうございます。

では、承認されました。

なお、本提案内容につきましては、この先、事務局と字句等の整理等を行いまして、協議会として札幌市に提出させていただきます。

健康寿命部会に参加されました玉腰部会長、鳴海副部会長、滝波委員、辻委員、大川委員、齋藤委員には、今後の地域における健康なまちづくりにおいてご議論、ご検討をいただき、ただいまご報告をいただいたとおり、提案としておまとめいただきました。

重ねまして、大変ありがとうございました。

最後に、議題3のその他につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局（下瀬健康推進係長） 議題3についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料3のA4判横の要綱等の改正をごらんいただければと思います。

本年10月に札幌市では、市の附属機関や行政運営について協議、調査する機関について改めて見直しを行いまして、本協議会のような行政運営に反映する役割を担う協議機関につきましては、札幌市附属機関設置条例及び札幌市健康づくり推進協議会規則で定め、本協議会における附属機関としての位置づけを明確にすることといたしました。

この条例の制定に伴いまして、これまでの札幌市健康づくり推進協議会設置要綱及び札

幌圏域・地域職域連携推進連絡会札幌部会要領につきましても改正する必要があるもの
ございます。

1 枚目の左側の条例設置前をごらんください。

札幌市健康づくり推進協議会設置要綱では、協議会の設置根拠のほか、所掌事務、定数、
組織、運営、札幌圏域・地域職域連携推進連絡会札幌部会の設置、部会の設置についてな
どを定めておりました。また、その下の囲みでございます札幌部会の要領では、目的、活
動内容、部会長の任命などを定めておりました。

続きまして、右側の条例設置後をごらんください。

このたび制定いたしました札幌市附属機関設置条例におきまして、協議会の設置根拠、
所掌事務、定数を定めております。また、同じく制定をしました札幌市健康づくり推進協
議会規則には、協議会の組織、運営に関するもののほか、札幌部会の設置や他の部会の設
置について定めております。さらに、札幌部会の要領で定めておりました札幌部会の部会
長の任命についても規則で定めております。

条例規則に定めていない事項につきましては、右下の囲みの二つにお示ししていると
おり、要綱、要領に残ることになります。

この資料の2ページ目以降は新旧対照表となっております、備考に変更理由が記載さ
れておりますけれども、規定自体に大幅な変更はございませんので、ご説明は割愛させ
ていただきます。

また、お手元の参考資料1と2でございますが、札幌市附属機関設置条例と札幌市健康
づくり推進協議会規則でございますので、今回の参考までに添付をさせていただきました。

議題3の説明については、以上でございます。

○川初会長 ありがとうございます。

ただいま事務局よりご説明をいただきました札幌市健康づくり推進協議会要綱及び札幌
圏域・地域職域連携推進連絡会札幌部会要領の改正につきまして、ご意見とご質問を一
緒に伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○川初会長 ありがとうございます。

ただいまの要綱、要領の変更については、承認されました。

本日の議題は、以上で終了になります。

全体を通しまして、皆様からご質問やご意見がありましたら伺いたいと思いますが、い
かがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○川初会長 ありがとうございます。

ここで、事務局から1点報告があると伺っております。

事務局からお願いします。

○事務局（下瀬健康推進係長） 最後に、1点、ご報告がございます。

「健康さっぽろ21（第二次）」は、今年度を計画のスタートとしておりまして、推進方針のもと、先ほどからご説明させていただいておりますとおり、さまざまな取組を実施しております。さらなる計画の推進のためには、より多くの市民が健康づくりに関心を持ち、具体的に取組を実践してもらうことに重点を置いた普及啓発が重要であると考えております。

そこで、今後、計画に沿って八つの基本要素ごとに多くの市民がどのような取組から進めていけばいいのか、そして、どのような取組が重要であるのか、具体的かつわかりやすく普及啓発ができるようなアクションプラン等の作成に着手をしまいたいと考えております。

このアクションプランにつきましては、来年度の初めころの完成を目指し、これから着手していく予定でございますが、次回の本協議会におきましてご報告をさせていただきたいと考えております。

ご報告については、以上でございます。

○川初会長 ご報告をありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の全議事を終了させていただきます。

ご協力をありがとうございます。

では、事務局にお返ししたいと思います。

3. 閉 会

○事務局（高川健康企画担当部長） 会長を初め、委員の皆様、本日は、大変熱心なご議論をいただきまして、また、貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、本日ご承認をいただきました「市民との協働による健康なまちづくり」への提案につきましては、川初会長からお話がありましたように、一部に字句の修正などがありましたら、修正をした上で、会長から私ども札幌市へ手交していただく予定でございます。

また、最後のほうで言いました要領、要綱などの改正の内容につきましては、団体を代表されて出席していただいている委員の皆様につきましては、それぞれの団体にも通知をさせていただきたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございます。

これもちまして、平成26年度第2回健康づくり推進協議会及び札幌圏域・地域職域連携推進協議会札幌部会を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。

以 上